

令和5年3月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和5年3月23日(木) 午前9時30分～11時00分

2. 開催場所 文化会館2階 会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	森村 肇
スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	森野 克彦
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	澤 千央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第7号 令和5年度近江八幡市教育行政基本方針について
- 議第8号 近江八幡市学校情報セキュリティ基本方針の制定について
- 議第9号 近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準の制定について
- 議第10号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する規則の一部

を改正する規則の制定について

○議第11号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する要綱の一部改正について

○議第12号 近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について

【報告事項】

○3月議会における質問に対する回答等について

○近江八幡市立小中学校の「学校における働き方改革取組方針・計画」について

○近江八幡市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱について

○令和5年度教育相談のしおりについて

○近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」のお披露目式及び巡回日程について

○令和5年度移動図書館車「はちっこぶっく号」巡回日程について

7. 議事の経過

(1) 開会(日程確認)

- ・教育長が3月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について

(2) 前回の会議録の承認

2月定例会の会議録

承認

(3) 教育長挨拶および報告

春の訪れが早いと思う。滋賀県の桜の開花宣言はまだであるが、季節の変わり目を感じている。

2月18日に部落解放研究滋賀県集会があり、講師に元文部科学省の前川喜平氏を迎えられ教育差別の禁止と夜間中学の役割について話をされた。この方は、学びは人権であるという考えのもと、文部科学省はどのように教育基本法の解釈をされてきたのか、その中でのご自身の考えについて述べられた。子どもたちに学びを保障していくということは大事なことで改めて感じた。また、外国人の子どもたちの学びも保障していくということも考えていかなければならないと感じた。

3月4日は西の湖ウォークがあり、2025年国スポ・障スポの応援イベントで、デモンストレーションスポーツとして開催された。10.5キロで、私

も歩いた。教育委員の皆様も来年、再来年もあるので、機会があれば参加していただきたい。西の湖を見ながら歩ける楽しさもある。

3月7日に塚本楽器より市内11小学校（沖島小除く）に電子ピアノの寄贈があった。塚本楽器の創業50周年記念にいただいた。

3月8日は学校保健を語る会が開催され、よい話を聞かせていただいた。口腔内発達不全のことについて話を聞いた。鼻呼吸ではなく口呼吸をしていると、あごの発達に影響があるという内容であった。歯科医の先生方はそのような分野でも細かく研究されており、多くの保護者の方にも聞いていただきたい内容であった。学校保健の必要性を感じる内容であった。

また、3月は卒業式、卒園式のシーズンであり、教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。コロナで始まった中学1年生で、入学式と同時に休校などがあり、それぞれ苦勞があったと思うが、それを乗り越えて無事に卒業を迎えた。

また、県立高校入試と発表も無事に終わった。各学校頑張っていたと感謝している。

（4）議事

◆議第7号 令和5年度近江八幡市教育行政基本方針について

【事務局説明…教育総務課他】

意見への対応一覧表により説明。意見を受けて修正したものは、本文修正済みのため、意見をいただいたが修正しないもののみ各課より説明。12か所。この修正をもとに4月4日の教育行政基本方針説明会において、校園所に対し説明させていただく。

【質 疑】

○安倍委員

- ① 文化芸術の部分で、文化振興は市長部局に移行された。市長部局に移行はしたが学校教育課と連携しながら一層の充実を図っていくと話をされていた。内容はあるが記載しないというのか、文化振興課としてこの部分だけ記載するのかというのははっきりしておかないと。これを学校に提示する時には無しで良いのか。その辺りについて責任を持って記載しないと教育振興基本計画も教育大綱もなし崩しになってしまうのではないか。
- ② 子育てサロンについて、学校とつながらないといけない。広げればよいというものではなく、必ず事務局も出席するなど体制を整えてほしい。
- ③ 各学校の現状によって家庭支援の形は様々と言いながら、講演やワークショップを実施してくださいという内容となっている。家庭教育支援員に任せるとするのは、学校現場は働き方改革を推進していることもあり難しいのではないか。もう一度検討していただきたい。

④ 幼保小接続カリキュラムは、来年度一斉スタートなのかがわかりづらい。
単年度で出来上がっていくのか、3年度かけてどこの学区も進めていくのか。

○学校教育課

④ イメージとしては、令和5・6年度で金田小学校区、それ以外の学区については、令和5年度に金田小学校区が先行的に進めていくので、その様子を見ながら、令和6・7年度に作成し、令和7年度には全学区ができている状態としたい。

① 文化芸術のところは、生涯学習課や学校教育課でも運営には携わっており、実際には行っている。P27にどう入れるかということであるが、P4の教育委員会の組織とも関連するため、教育総務課において検討をお願いします。この部分については学齢期の子どもだけのことではないので、その部分をどの様に入れるかだと思う。

○教育総務課

検討する。

○安倍委員

説明の際に言葉を添えるなどされても良いのではないかと思います。

○生涯学習課

③ 家庭教育支援員との連携について、様々な事業への支援等は取り組んでいきたい。

○安倍委員

講演はしないといけないということか。講演するためにお金が必要だが、そのための補助は出されているのか。

○生涯学習課

家庭教育支援基盤構築事業で、謝金を予算計上している。予算の範囲内ではあるが、生涯学習課予算で対応する。

○教育長

学校が実施することとして講演等を記載されているので大丈夫かということだと思う。生涯学習課で実施されるのであれば生涯学習課の部分に記載されればよい。

○安倍委員

各学校の現状によって様々だということであれば、各学校の家庭教育支援員は、例えば馬淵小学校であれば、会議で来年度の方向性を示されている。令和5年度は、もっとこじんまりした1対1の支援を推進しようというものである。方向づけされているのに方針説明の際に一律して講演やワークショップをしないといけないというのでは遅いのではないかと思います。1年間を通じて講演会が大事だと思われるのであれば、市全体の講演会があるので皆さん参加してくださいという形で実施されても良いと思う。この部分は学校に信頼をもってお願いしますという形でも良いと思う。

○教育長

ワークショップ等も学校に実施してというのではなく、メニューを用意しなければいけないと思う。そのメニューから学校が選択し、必要に応じて内容をアレンジしていただいて実施されればよいと思う。

○生涯学習課

再考する。

【採 決】

議第 7 号 令和 5 年度近江八幡市教育行政基本方針について

承認（微修正等については教育長に一任）

◆議第 8 号 近江八幡市学校情報セキュリティ基本方針の制定について

◆議第 9 号 近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準の制定について

【事務局説明…教育総務課】

制定内容

2月の定例会で協議させていただいた。小中学校内のセキュリティ対策については市の情報セキュリティ対策基準に則ってこれまで対策を行ってきたが、GIGAスクール構想により学校内のネットワーク環境は変化しており、教職員だけではなく子どもたちも日常的に使用するようになってきている。このことから、市の情報セキュリティ対策基準とは別に学校内における情報セキュリティ対策基準を定め、学校内の情報資産に対する事務の安定的な運営を確保するということを目的に制定するもの。

【質 疑】

○安倍委員

ホームページに公開はされるのか。

○教育総務課

基本方針については公開する。

【採 決】

議第 8 号 近江八幡市学校情報セキュリティ基本方針の制定について

可決

議第 9 号 近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準の制定について

可決

◆議第 10 号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◆議第 11 号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する要綱の一部

改正について

【事務局説明…スポーツ推進課】

制定内容

健康ふれあい公園のスケートパークを令和5年5月1日から供用開始することに伴い、所要の改正を行うもの。

・規則

施設の所定の手続及び使用料の納付をもって、使用許可の申請に代えることができる施設に「スケートパーク」を追記

「申請」に対する「許可」についての規定の追加

上記の改正に伴う項順の見直し

・要綱

スケートパークの使用時間及び遵守事項の追記

グラウンド・ゴルフ場の使用時間の改定

【質 疑】

なし

【採 決】

議第10号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

可決

議第11号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する要綱の一部改正について

可決

◆議第12号 近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について

【事務局説明…学校教育課】

制定内容

新たに八幡東中学校に通級指導教室が設置されることから、これまで八幡中学校から巡回していたが、これにより八幡東中学校から安土中学校に他校訪問ということで巡回することになる。また、八幡中学校については、八幡西中学校に巡回する。併せて、武佐小学校の通級よりも巡回していた馬淵小学校の方が利用する子どもが多いことから、馬淵小学校に主たる通級指導教室を設置し、武佐小学校へは巡回で訪問することになる。今後、県には通級指導教室については随時、新たに設置を要望していき、その都度改正する。

【質 疑】

○大更委員

通級指導教室を武佐小学校から馬淵小学校に移すということであるが、次年度以降はどうなるのか。ずっと馬淵小学校ということになるのか。

○学校教育課

令和5年度には安土小学校に通級指導教室の設置を要望しようと思っているが、その方向性によっても、今後変更されることもあると考える。

○安倍委員

先生が巡回されるというのは中学校も同様か。

○学校教育課

同じである。ただし、来てもらうのではなく子どもが行きたいという場合もある。子どもや親の想いも考えながらいずれの場合も対応できるようにしている。

○教育長

国も訪問するパターンを勧めている。

○学校教育課

国としても基礎定数化を目指しているので、今後も拡大方向かと思う。

【採 決】

議第12号 近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について

可決

●報告事項

○3月議会における質問に対する回答等について

【事務局報告…教育総務課】

資料に基づき報告。

代表質問と個人質問があり、代表質問については2会派から8の質問があった。個人質問については6名の議員から10の質問があった。

【意 見】

なし

○近江八幡市立小中学校の「学校における働き方改革取組方針・計画」について

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき報告。

3年前に作成したものの改訂になる。働き方改革は、早く帰るといようなことが目的ではなく、教職員が誇りや情熱をもって健康でいきいきと働くこと

ができるという部分と子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、本来の仕事である学習指導や生徒指導に集中できる環境づくりが目的となっている。

これまで取り組んできた成果や達成状況、課題を記載させていただいた。これらを踏まえて、取組方針を定めている。4月に教職員全員に配布する予定。

【意見】

○安倍委員

現状と課題の中で、共通として周知しても良いのか、教育とは何なのかということを感じる。そこを越えないと見えてこないということは、しっかりと視点をおくべきだと感じた。

○大更委員

地域と結ぶときに教職員が地域に出向き、様々な方と関わったりということはプラスになることが多いと思う。そこを勤務時間外なので行かないと言われてしまうと非常に厳しい。結局は管理職が行っていることが多い。担当の先生や知っている先生が関わってくると良いのにも思う。その橋渡しがPTA活動等だったりしたのかなと思う。以前から話は聞いていたが、市全体としてどのような状態になっているのか気になる。

○安倍委員

色々しなくてはならないというのはプレッシャーになると言っておられる。自らであり方を考えていただき、生涯学習課が踏み込んで考えていくようなスタイルが大事だと思う。生涯学習課が応援隊として支援してあげてほしい。

○大更委員

働きがいがあるような改革をお願いしたい。時間が短くなってモチベーションが上がることもあるかもしれないし、とても大事なことなので自分の時間を割いて何とかしようというようなことも含めて、子どもたちが良い顔をして学校へ来てくれるような形になれば良いと思う。

○近江八幡市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき報告。

2月の定例会において協議済み。市長部局において決裁が下りたことから報告するもの。昨日、民間施設との連携会議も実施した。それぞれの施設の様子も観察しながら、適切に支援していきたい。

【意見】

なし

○令和5年度教育相談のしおりについて

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき報告。

これまでの「適応指導教室」を「教育支援ルーム『にこまるルーム』」に、「ホームスタディ」を「訪問型教育支援事業『にこまる訪問』」に修正させていただいた。

教育相談室実施要項では、今年度から設置している相談業務統括員が1年間対応してもらった中で、変更した方が良い部分の意見をいただき参考にしながら修正した。

これまで教育相談室の電話対応が、教職員の相談がきちんと受け付けられていなかったが、教育相談室2で専門員によるカウンセリング等の他に、新たに「教職員の相談や助言、訪問教育相談員の指導助言を行う」というように、より効果的に活用できるように変更させていただいた。また、これまで開室時間を一律9時から16時30分までとしていたが、昼やもう少し遅い時間であれば連絡できるのにという声があったことから、金曜日のみ試験的に休憩時間や開始・終了時間を1時間ずらして実施することになった。

【意見】

なし

○近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局報告…学校給食センター】

資料に基づき報告。

- ・第5条 幼稚園、馬淵こども園短時部の学校給食費の徴収について、還付等の事務負担の軽減を図るため、徴収月を4月から7月及び9月から3月に変更
- ・第9条 病気等やむを得ない事情で5日以上休みとなった場合は減額をしているが、同一月内で5日以上を対象としていたが、月を跨いでも減額できるように変更
- ・第11条 減免の対象者を明確にするため、減免対象外となるものとして、「近江八幡市に住所を有しない保護者」を追加

【意見】

なし

○移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」のお披露目式及び巡回日程について

【事務局報告…図書館】

資料に基づき報告。

公立園、民間園を問わず、市内の全ての園児たちが就学時には共通の絵本体験ができるよう令和5年4月から順次、稼働させていきたいと考えている。8園巡回予定。4月14日に稼働予定で桐原保育所でお披露目式をさせていただく。巡回日程、お披露目式のスケジュールは資料のとおり

【意見】

なし

○令和5年度移動図書館車「はちっこぶっく号」巡回日程について

【事務局報告…図書館】

資料に基づき報告。

令和5年度のはちっこぶっく号の巡回ステーションは資料のとおり。学校・園ステーションとしては中学校2校、小学校5校、幼稚園・こども園4園の計11か所、一般ステーションとしてはフレンドマート安土店が増え、13か所となった。

【意見】

なし

8. その他

○今後のスケジュールについて

次回定例会は4月19日（水）

9. 閉会

教育長が3月定例会の閉会を宣言